

## 新上五島警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	平成31年1月30日（水）10時00分～11時05分
場 所	新上五島警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 近藤会長 石田委員 川淵委員 中村委員 和田委員</p> <p>2 警察署 中島署長 中ノ瀬副署長 熊川刑事生活安全課長 江口地域交通課長</p> <p>3 書 記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった</p> <p>(1) 「交通事故被害防止対策」について</p> <p>ア 青方地区高齢者地域サロンの出席者に対する交通事故被害防止講話を実施した。</p> <p>イ 宇久幼児園において児童及び職員に対し、交通事故被害防止講話を実施した。</p> <p>ウ 管内2地区（友住及び宇久地区）において、高齢者宅訪問時に反射材を直接貼付する活動を実施した。</p> <p>エ 宇久地区の高齢運転免許証更新者に対する反射材直接貼付活動を実施した。</p> <p>オ 横断歩道における歩行者優先を徹底させるための広報啓発活動を実施した。</p> <p>カ 早めのライト点灯を呼び掛ける啓発活動を実施した。</p> <p>キ 管内2地区（若松及び宇久地区）において高齢者見守り（交通指導及び取締り）活動を実施した。</p> <p>ク 小値賀町郵便局に対する薄暮・夜間における交通事故防止に係る指導を実施した。</p> <p>ケ 宇久地区において行政センター職員に対し、運転シミュレータ「セーフティキャッチ号」を使用した交通安全指導を実施した。</p> <p>(2) ミニ広報紙等の作成及び配布</p> <p>ア 夜間の交通事故防止啓発用に駐在所速報を作成し、管内で配布した。</p> <p>イ 交通事故被害防止を呼び掛ける記事を掲載したミニ広報紙を作成し、管内で配布した。</p> <p>2 平成30年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「年末に向けた犯罪抑止対策の推進」について</p>

ア 被害防止講話の実施

- (ア) 管内 2 地区における高齢者対象の防犯講話
- (イ) 狩猟事故防止対策研修会における防犯講話
- (ウ) 管内 1 地区定例会における防犯講話

イ 犯罪被害防止に係る訓練の実施

- (ア) 管内 1 小学校及び 1 保育園における不審者侵入事態対処訓練
- (イ) 管内金融機関における強盗訓練

ウ 関係機関との連携

- (ア) 管内 2 学校・警察連絡協議会（新上五島及び宇久地区）に出席し、関係機関との連携を強化
- (イ) 新上五島町広報誌への「安心メール・キャッチくん」加入促進記事の掲載
- (ウ) 宇久地区青少年健全育成会へ出席し、関係機関との情報交換を実施

エ 関係機関との協働による広報啓発活動

- (ア) 防災無線を活用した特殊詐欺被害防止への注意喚起
- (イ) 宇久地区での交通安全協会との合同による高齢者を対象とした犯罪被害防止広報啓発活動
- (ウ) 小値賀町役場等 3 機関合同での車両パレード時における犯罪被害防止広報
- (エ) 管内 2 地区（新上五島及び小値賀地区）での消防との合同による消防団巡視に伴う夜間警戒

オ 犯罪被害防止に係る啓発活動

- (ア) 宇久地区文化祭における寸劇形式の防犯広報
- (イ) 宇久産業祭りにおける犯罪被害防止広報啓発活動

カ 特殊詐欺被害防止功労者に対する表彰

キ 鍵掛けの徹底等と呼び掛ける記事を掲載したミニ広報紙の作成及び配布

(2) 「飲酒運転根絶に向けた諸対策の推進」について

ア 関係機関・事業者に対する広報啓発活動

- (ア) 小値賀町内の酒類提供店に対する飲酒運転防止に係る指導及び広報啓発活動
- (イ) 上五島中学校教職員への飲酒運転撲滅カード交付

イ 関係機関との協働による交通事故防止対策

- (ア) 年末の交通安全運動に伴う車両パレード
- (イ) 管内 3 地区（青方、奈良尾及び若松地区）における 3 機関合同での飲食店に対するハンドルキーパー啓発活動

ウ 飲酒運転根絶に向けた交通指導取締り

- (ア) 飲酒運転取締り強化期間における交通取締り
- (イ) 年末の夜間警戒に伴う飲酒運転取締り

エ 飲酒運転根絶を訴える記事を掲載したミニ広報紙の作成及び配布

3 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

- (1) 「高齢者に係る交通事故防止対策の推進」について
  - ア 交通指導取締りの強化
  - イ 関係機関との連携強化
  - ウ 広報啓発活動の推進
- (2) 「犯罪抑止対策の推進」について
  - ア 各種会合の場における犯罪被害防止講話の実施
  - イ 街頭キャンペーン等広報啓発活動の推進
  - ウ 関係機関との連携強化

#### 4 平成31年新上五島警察署業務運営重点について

署長から、平成31年における新上五島警察署業務運営重点について、次のとおり説明があった。

- (1) 県民の要望等を反映した活動の推進
- (2) 県民に信頼される警察活動の推進
- (3) 警察活動を支える警察基盤の整備・充実
- (4) 捜査環境の変化に対応した捜査力の強化及び適正捜査と捜査管理の徹底
- (5) 時代に即した新たな刑事司法制度の構築
- (6) 被害者の立場に立った被害届、告訴・告発等の迅速・確実な受理と対応
- (7) 重要犯罪及び重要窃盗犯の徹底検挙
- (8) 政治的・構造的不正に対する取組の強化
- (9) 特殊詐欺に対する取締り活動の徹底
- (10) 選挙の公平を著しく害する悪質な事犯に重点を置いた選挙違反取締りの推進
- (11) 暴力団の壊滅と薬物・銃器犯罪の根絶に向けた組織犯罪対策の推進
- (12) 科学捜査の充実・強化
- (13) 捜査基盤の充実・強化
- (14) 人身の安全を確保するための取組の推進
- (15) 総合的な犯罪抑止対策の推進
- (16) 少年非行防止・保護総合対策の推進
- (17) 良好な生活環境を守るための諸対策の推進
- (18) サイバー空間の脅威への対応の強化
- (19) 県民生活を脅かす生活経済事犯対策の推進
- (20) 厳正にして合理的な許可等事務の管理及び運用の推進
- (21) 地域警察における事態対処能力の向上及び街頭活動の強化
- (22) 交通事故情勢を踏まえた効果的な交通事故防止対策の推進
- (23) 信頼される合理的な交通警察業務の推進
- (24) 大規模行事等における的確な交通対策の実施
- (25) 中長期的視野に立った取組の高度化
- (26) 魅力ある交通警察づくりの推進

	<p>5 平成31年上半期速度取締り指針について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 新上五島警察署の速度取締り重点 (2) 新上五島警察署管内における昨年中の交通事故実態 (3) その他の交通指導取締り要点</p> <p>6 交番等安全対策の推進について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 昨年及び本年発生した交番等勤務員に対する襲撃事件の概要 (2) 当署における駐在所内点検及び襲撃対応訓練の実施状況</p>
<p>提 出 意 見</p>	<p>○ 初心運転者及び高齢運転者に係る交通事故防止対策の推進 例年1月から3月にかけて、運転免許を取ったばかりの高校生などが町中を運転する機会が増えるため、運転に慣れていない者による事故が増加するおそれがある。</p> <p>また、かねてより新上五島町の高齢者率が高い上、昨年3月に発生した死亡事故の運転者は高齢者であったことから、交通事故防止を図るため、特に初心及び高齢運転者による交通事故防止対策を推進してもらいたい。</p>